



## 事業所職員向け 児童発達支援自己評価結果表

事業所名 (特非)発達支援ネットワークつむぎ つむぎ高梁

		チェック項目	はい	どちらでもない	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点	改善目標、手立て
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3	2			現在は各訓練室ごとに活動を振り分けて過ごしています。利用者様の増加に伴い、定期的に再構造化を行いながら適切なスペースの確保に努めていきます。
	2	職員の配置数は適切であるか	4	2			保育士・社会福祉士等の資格を有したものが支援を行なっています。職員の体制は指定基準より多い配置となっています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6				日々の各部屋の清掃を担当が行っています。月に1回は安全点検チェックとして危険箇所のチェックや必要箇所の修繕を行っています。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加しているか	6				
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6				

業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	5	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	5		1	川崎医療福祉大学の諏訪先生に訪問いただき、支援や環境に関する助言をいただいています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6			職員学習会が3か月に1回行われている。 ・職員の学ぶ機会として、法人内の学習会を行っています。また、事業所内でも月に1回ケース会議を実施し、支援のねらいや目標の共有等を行っています。 ・法人内の各事業所の管理者の視察アドバイスの機会を設けています。 ・法人本部より、他法人の研修会情報が掲示されます。自己啓発に活用しています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6			

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6				
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6				
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6				
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を敵宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成しているか	6				
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	3	3		役割分担は確認できているが、支援の内容に関しては確認ができていないこともある。	・ご利用者様への支援の役割分担につきましては運営ボードで確認ができるようにしています。今後も引き続き確実な情報共有の場を確保していきたいと思ます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	3	3		その日に振り返りの実施はできていないが、気付いた点・困った点等についてはチーフ・マネージャーへ報告している。	・上記同様の取り組みとなります。日々職員間で特記事項については都度共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか					
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか					
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか					現在ご利用はありません
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか					現在ご利用はありません
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6				・移行時期(入学・入園)には移行支援会議を2、3月に実施します。ご本人様に関係する多くの関係者の方と情報共有を行います。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	2	2	1		・現在、スキルアップ研修として専門機関の先生による巡回相談をしていただき、療育に生かしています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	2	1		・新型コロナウイルスの関係もあり今年度も実施できていませんが、地域のイベント出店を検討しています。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	5	1			・自立支援協議会の児童部会、地域生活部会に法人から参加し、市の体制づくり等に協力しています。その情報を各事業所で共有しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6				
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	6				
保護者	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6				
	34	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6				
	35	父母の会の活動を支援し、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	5	1			・保護者様向けの座談会は年5回開催予定とし、保護者同士が話し合える場を提供しています。

への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6				
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	4	2			・十分に注意していますが、申し送り時に混雑した場合にはご報告の内容が聞こえてしまうことがあるようです。場所の調整を行っていきます。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	2	1	3		
非常	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6				・保護者様には契約時に確認を行っています。また必要時にはメールにて配信しております。職員は支援会議等や訓練時に定期的にマニュアルの確認を行っています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6				・非常時に際して防災バックの準備や月に1回の定期的な訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	6				

吊 時 等 の 対 応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	2			・アレルギーについては保護者の方に確認し、職員が確認できる管理表を作成しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6				・法人内で生じたヒヤリハットはシートに記入し、改善策を検討後ファイリングしています。必要に応じて各事業所間で共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6				
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6				・契約の際に身体拘束を行わないことを約束しています。しかし、1か月のアセスメント期間を経て緊急性が高い場合に身体拘束について検討の必要がある際には保護者の方へご報告、ご相談をさせていただくようにしています。

(特非) 発達支援ネットワークつむぎH30. 9.1～